

令和7年12月19日

令和7年度 鳴門市民間提案制度募集（旧鳴門東小学校・幼稚園）にかかる
質問回答について

標記の件について、下記のとおり回答いたします。

質問事項	回答																																				
① 現状かかっている維持費を 部門別で教えてください。	<p>① <u>現状の維持管理費は以下のとおりです。</u> <u>(一部見込みを含む)</u></p> <p>令和7年度見込み</p> <table border="1"><thead><tr><th>No.</th><th>費用項目</th><th>金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>光熱水費（電気・水道）</td><td>906千円</td></tr><tr><td>2</td><td>施設修繕費</td><td>307千円</td></tr><tr><td>3</td><td>電話・ネット回線料 (機械警備等)</td><td>176千円</td></tr><tr><td>4</td><td>除草作業費</td><td>231千円</td></tr><tr><td>5</td><td>浄化槽清掃費</td><td>50千円</td></tr><tr><td>6</td><td>浄化槽法定検査料</td><td>12千円</td></tr><tr><td>7</td><td>浄化槽維持管理費</td><td>481千円</td></tr><tr><td>8</td><td>消防設備自動火災報知設備 点検費</td><td>97千円</td></tr><tr><td>9</td><td>電気設備点検費</td><td>176千円</td></tr><tr><td>10</td><td>機械警備費</td><td>385千円</td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>2,821千円</td></tr></tbody></table> <p>※敷地内にある施設全体に係る費用も含まれているため、費用按分等を要する場合は、事業者決定後、市と事業者で協議します。</p>	No.	費用項目	金額	1	光熱水費（電気・水道）	906千円	2	施設修繕費	307千円	3	電話・ネット回線料 (機械警備等)	176千円	4	除草作業費	231千円	5	浄化槽清掃費	50千円	6	浄化槽法定検査料	12千円	7	浄化槽維持管理費	481千円	8	消防設備自動火災報知設備 点検費	97千円	9	電気設備点検費	176千円	10	機械警備費	385千円		計	2,821千円
No.	費用項目	金額																																			
1	光熱水費（電気・水道）	906千円																																			
2	施設修繕費	307千円																																			
3	電話・ネット回線料 (機械警備等)	176千円																																			
4	除草作業費	231千円																																			
5	浄化槽清掃費	50千円																																			
6	浄化槽法定検査料	12千円																																			
7	浄化槽維持管理費	481千円																																			
8	消防設備自動火災報知設備 点検費	97千円																																			
9	電気設備点検費	176千円																																			
10	機械警備費	385千円																																			
	計	2,821千円																																			

<p>② 鳴門市に対して財政効果が見込まれる場合は維持管理経費の補助が鳴門市からあるのか。</p>	<p>② 募集要項に記載のとおり、本提案は原則、土地・建物の無償貸付とし、本市の新たな財政負担又は維持管理経費の増加を伴わないものとします。</p> <p>ただし、本市に大きな財政効果や政策実現が見込まれる提案事業については、この限りではありません。</p> <p>なお、予算等、議会の議決又は承認が必要なものについて、可決又は承認が得られない場合は、提案事業の実施はできません。</p>
<p>③ また、上記以外の鳴門市からの補助に関して使用する場合、参加企業で合同会社か合資会社を設立したほうが良いのか。</p>	<p>③ 市からの補助の有無に関わらず、提案者の要件として、単独又はグループ（複数の企業・団体等の共同体）とし、グループで応募する場合は参加表明時に構成員及び各々の役割分担を明示してください。</p>
<p>④ 合同会社・合資会社で提供するサービスを統括して、ふるさと納税として利用できないか。</p>	<p>④ ふるさと納税の返礼品は、調達費用割合や地場産品など、国が定める基準に適合するか事前に国の審査を経て返礼品として登録する必要があります。</p> <p>また、本市はふるさと納税の業務を委託しているため、実施の可否については、事業者決定後、市と事業者、ふるさと納税業務委託事業者と協議するものとします。</p>
<p>⑤ イベント開催時及び常時、アルコールの提供はできるか。</p>	<p>⑤ 事業者決定後、市と事業者で協議するものとします。</p>
<p>⑥ 11号線から旧東小学校プールの方へ道路を整備する予定だが鳴門市所有になっている部分がある為、その土地を利用しなければ有効な活用が見込まれない。利用する際は、買取する又は使用許可等を出していただけるか。</p>	<p>⑥ 事業計画の詳細等が不明なため、事業者決定後、市と事業者で協議するものとします。</p>